

平成30年度 第11回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年11月28日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、尾崎文化財課長心得、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第11回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
前回定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第18号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第１８号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第１８号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第１、議第１８号「平成３０年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（非公開）

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第１８号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第１８号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第２、議題１９「平成３０年度高山市教育委員会点検評価について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 P４３の文化財施設管理事業について、施設の入館目標数は１０７，２００人に対して実績は２２９，７４２人となっていますが、この差について説明ください。

○尾崎文化財課長心得 入館者数の計測については、市政記念館で赤外線による自動計測を行った結

果を用いています。目標値については、過去に人的手作業で行っていた頃の値をそのまま使っているため差異が生じているものです。今後の取扱いについては検討いたします。

○打江委員 今年度から学芸員 1 名を採用しているかと思いますが、その辺りはどのように捉えていますか。

○尾崎文化財課長心得 学芸員 1 名は飛騨高山まちの博物館に配置していますので、事業としては P 4 2 の飛騨高山まちの博物館管理事業が該当してきます。この評価は平成 2 9 年度事業に対する内容で、配置は平成 3 0 年度からとなっていますので成果等は記入していませんが、今年度の成果としては展示の充実が図られていることです。今後は所蔵資料を活用した学習支援の関係で学芸員を活用したいと考えています。

○長瀬委員 感想になりますが、P 5 0 に「総合教育会議において、教育事業の予算化など教育委員の積極的な教育政策提言や、活発な発言を求めたい」との点検評価委員の意見があります。私自身は総合教育会議という新たな場が設けられ、市関係部局の管理職が同席され発言内容が伝わっていることを有難く感じています。ただ、この場が予算化に特化することはどうかと思っていましたが、今回このような意見もありますので、今後については事務局とも連携しつつ事業を推進するとともに事業化のための予算についての発信も必要かと感じました。

○針山委員 教育委員会活動に対する意見について、取り組みが進んでいると評価いただいている部分、また今後の活動に期待いただいている部分がありますので、教育委員会としてよりよい活動が行えるよう着実に取り組みたいと感じました。

○中野谷教育長 私としては、P 4 8 の⑭で教育大綱の策定について「教育が子どもたちだけのものではなく、子どもたちを取り囲む社会、地域、企業、そして団体の大人がに責務があることを明確にした」として高く評価いただきました。今後も高山市の教育全般の道しるべとして大切にしたいと改めて感じました。

また、過去に教育委員に対する政策提言を求められていましたが、現在は各委員より政策提言もいただいていますので、前回定例会にも提出しましたように、その事業化や取り組みについて教育委員の皆さんと意見を交わしながら進めていきたいと考えていますのでお願いします。

○打江委員 全般を通じて改善を要するとの意見にはどのような対応になりますか。

○西野教育総務課長 頂戴したご意見に対しては、可能なものについては平成 3 0 年度後半から取り組んでいますし、調整が必要なものは研究を進めながら平成 3 1 年度以降での取り組みを検討していきます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議題１９号については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議題１９号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第３、議第２０号「高山市小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 通学区域の審議の際に地域における実情については、委員のうち町内会やまちづくり協議会の方が吸い上げてくるのですか。

○西野教育総務課長 具体的には各種会議等を通じた市民や地域、学校等の実情や課題、意見などを事務局がまとめて審議会に提出します。委員のうち特に町内会連絡協議会やまちづくり協議会、ＰＴＡ連合会に所属する委員には地域という立場で発言をお願いしたいと考えています。

○中野谷教育長 確認のため、現在行っている教育振興会議との関係性について説明ください。

○西野教育総務課長 教育振興会議においては、昨年度から高山市における学校の適正規模・適正配置の現状とその対応策について研究を行っており、近く提言書としてまとめられる予定です。今後は教育委員会に提出され、通学区域審議会へも資料提供し通学区域のあり方についてご意見をいただく予定です。

○北村教育委員会事務局長 少し補足説明します。教育振興会議においては、今説明のとおり適正規模・適正配置について協議を行ってきました。この学校の適正規模・適正配置については、国が標準規模を示していますが高山市にとってそれが妥当なのかどうか、また高山市ではどうあるべきか、また市が定める標準規模を維持するための方策として考えられる学校区の見直しや学校統廃合、或いは義務教育学校などの方策について研究いただき提言書がまとめられる予定です。

通学区域審議会については、振興会議の提言書について意見をいただくようなこ

とを想定していますし、今後、教育委員会で適正規模・適正配置とするため学校区の見直しや学校統廃合など通学区域に関する方策が検討された際には、正式に諮問・答申を行っていくことになります。

○針山委員 過去この審議会ではどのような内容で議論されていますか。

○西野教育総務課長 近いところで諮問は行っておらず協議という形になるかと思いますが、児童生徒数や通学距離等の現状資料をお示しし小学校及び中学校の通学区域の現状について意見を伺っています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第20号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第20号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に日程第4、報告36「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 会議当日の教育委員会に関する報告事項について、何か意見等が出ていれば聞かせてください。

○松井生涯学習課長 気象警報等発表時の対応についての意見として、災害発生時に児童生徒の引き渡しをうけるのは両親だけでなく祖父祖母の場合も考えられ、事前に家庭内での情報共有が必要であるとのご意見や、子どもだけで登下校している際に地震等が発生した場合に通学路上における安全な場所や危険箇所を家庭や地域の方々も実際に歩いて確認する必要があるのではないかと意見がありました。

このことに対しては、大森課長より日頃から防犯対策を含めて避難できる場所を確認しておくことを対応に関する基本方針で示していることや、教職員が引率して登下校する際に子ども達とともに通学路の状況を確認し、その結果を家庭にも周知することを検討するといった説明がありました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第５、報告３７「インフルエンザ出席停止証明書の発行について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○白田委員 インフルエンザ罹患報告書に貼り付ける名刺サイズの罹患証明書は、救急外来や休日外来のみで通常受診の場合は今までどおりの証明書が発行されるのですか。

○大森学校教育課長 証明書の発行方法を改善するため高山市内の医療機関ではこれまでの証明書は廃止され、受診方法に関らず名刺サイズの罹患証明書が発行されます。

○長瀬委員 名刺サイズの証明書の発行には手数料が必要ですか。また、罹患報告書の裏面はどの資料になりますか。

○大森学校教育課長 手数料は不要です。報告書の裏面はP 7になります。

○野崎委員 感染が拡大した際には医療機関も多忙となりますので良い対応だと感じました。インフルエンザの対応については、特に集団生活を行う学校等では感染拡大を防ぐためにも発熱し感染の疑いがある場合は一刻も早く医療機関を受診し、出席停止期間早見表にあるように解熱後も一定期間の休暇をとってから登校することを徹底するようにお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第６、報告３８「子どもの居場所づくりに関する事業について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 私が以前提案した件についての取組報告ありがとうございます。今回この件を提出いただき少し過去の会議資料等を確認しました。その中で、高山市の不登校状況については中学生では改善の傾向が見られていますが、小学生については全国に比べ少し高く推移しているように感じ気になっています。学校内では保健室や図書室が、また長期休業中の移動であい塾では夏休み冬休みそれぞれに１０人以上の子が利用

し居場所が確保されていることを有難く感じています。世の中にある施策を見てみると教育大綱にあるように生まれてから成人への生涯学習という過程において、様々な団体の知恵と努力により夜間保育や学習支援を行う夜間中学などの支援体制が工夫されています。過去に独自に行った社会教育委員や各種関係団体との懇談会のなかの意見では、子どもだけではなく親にも問題があるのではないのか、気軽に出入りすることができる居場所が遠く距離的な問題があるのではないのか、居場所づくりといってもスペースとしての「場所」だけをつくれればよいのか「心」の居場所が必要なのではないのかなど様々な意見交換があり、また、あるまちづくり協議会ではサロンや子ども食堂の活動についても状況を聞き意見を交わしました。それらを鑑みながら高山市の現状ではまだまだ課題も多いと思いますが、NPOや地域団体、市の福祉課、子育て支援課と教育委員会が更にネットワークを組みながら知恵を出し、私見ですが学校だけではなく社会の中に新たな居場所を創出することが必要だと感じています。全国的にはフリースクール等の運営により様々な団体が子ども達を受け入れている事例もあります。色々研究したいと思っていますが市内には例えば「よって館」等の運営がされていたり、まち協でも地域の方々が集う場が設けられていますので、新たな場をつくるのではなく、この場を利用したり協働することも方法の一つかと思います。高山地域だけではなく支所地域にもそのような場が出来て選択肢があると更にいいと思います。少しずつ環境は整っていると感じますので、現状を再確認し前に進みながら施策を充実させ一人ひとりの居場所が出来ていくことを願っています。以上、まとまりのない話となりましたが、改めて居場所づくりについて感じていることや思いを述べさせていただきました。

○中野谷教育長 小学校の不登校数については、全国の調査結果も公表されていますので市との比較を次回報告させていただきます。

○打江委員 SSW（スクールソーシャルワーカー）は平成26年度から県費負担で実施されているということですが、非常に多忙だと聞いたことがあります。この方は高山で1名ですか。

○大森学校教育課長 以前は飛騨と東濃の兼務で1名でしたが、現在は飛騨に1名の配置となり、活動時間も180時間まで増えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時15分からとします。

（休憩 午後3時00分～午後3時15分）

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。
次に、日程第7、協議18「平成30年度高山市一般会計補正予算について」を

議題といたします。

事務局より説明願います。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員　空調設備の動力については何を検討していますか。

○北村教育委員会事務局長　本来であれば動力設備にあわせた設計を行い工事費を計上するところですが、今回は今年の猛暑を踏まえ国が緊急的に設けた臨時交付金を財源に整備するものです。交付金の利用は期限が定められているため、工事費は概算計上し設計の中で動力を含めた詳細を検討する計画です。

○打江委員　補助金については、工事費に対し3分の1が補助されるという理解でいいですか。

○西野教育総務課長　補助率については、国の予算内において原則対象工事費の3分の1以内の助成となっています。

○打江委員　補正対象が29校ということは、全校分ではないですね。

○西野教育総務課長　来年度から新宮小学校と丹生川中学校の長寿命化改修を予定していますので、この2校については工事の中で整備する計画です。今回の補正は全31校から2校分を除いた工事費を計上しています。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております協議18については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、協議18について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第8、協議19「学校運営協議会の設置について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 長瀬委員 今後のスケジュールについては、手順を踏んで進めることになると思いますが、2月にだけ教育委員会協議が表記してありますがこの様な予定ですか。
- 大森学校教育課長 本件については、最終的に規則改正、要綱制定が必要になってきます。それまでには資料にあるように各機関との調整や協議が必要になってきます。その間教育委員会には毎回協議や報告をさせていただきます。
- 長瀬委員 はい、分かりました。毎回の協議を表記しては煩雑になりますので、教育委員会協議は統一して表記しない方向でもいいと思います。
- 野崎委員 スケジュールには保護者の表記がないようですが。
- 大森学校教育課長 資料には表記していませんが、事務局のスケジュールとしては市民意見の募集やPTA連合会役員会への提案など説明を行っていく予定です。
- 針山委員 P12の4-(3)-⑤に新しい学校運営協議会の構成メンバーが書かれていますが、具体的な人数はないのですか。
- 大森学校教育課長 今ある子ども教育参画会議を参考に、各学校や地域でメンバー構成を考えていきます。どこまで絞り込むかにより6～10名程度かと考えていますが、組織によっても異なりますので具体的な人数までは表記していません。
- 針山委員 国が考える学校運営協議会の役割りには人事権を有するものもありましたが、高山市ではその辺りはどうですか。
- 大森学校教育課長 これまでの高山市型学校運営協議会は、支所地域等での学校運営協議会機能を持った子ども教育参画会議が該当しますが、これは市としての要綱等は持ち合わせていませんので、教育委員会としてコミュニティスクールに指定したり委員に委嘱状の交付は行わない任意団体扱いのため、全国的な学校運営協議会とは異なるものです。これからは正式な学校運営協議会を目指すものですが、人事権については考え方も様々で市町村が任意に定めることとなっていますので、今後の規則・要綱等のなかで役割りを明記していくこととなります。
- 中野谷教育長 P12の中段になりますが、学校運営協議会を作ることとコミュニティスクールにすることはイコールなのか。また、4-(3)-②の「各学校で学校運営協議会を設置」というのは、中学校区で1つの運営協議会という発想も含めた「各学校」ということなのか説明ください。

○大森学校教育課長 国からの定義によれば、学校運営協議会を置き市の教育委員会から指定を受けた学校がコミュニティスクールになるとなっています。従って学校運営協議会を置かなければコミュニティスクールにはならないということになります。また、市からの指定が必要となり、同様に市からの委員委嘱が必要となります。現在目指しているのは全ての学校に学校運営協議会を置き、委員を委嘱し、その学校をコミュニティスクールとして指定することです。

但し、P 12 図 2 の注釈にあるように、2 つ以上の小学校中学校を総括する学校運営協議会を 1 つ置くことを国が認めていますので、特に支所地域では中学校区を単位とした組織が想定されます。

○中野谷教育長 注釈はありますが、本文及び説明図の理解とはやや異なるので、その辺りの共通理解が図れるような表記の検討、若しくはしっかりと伝わるよう説明してください。

○長瀬委員 私も同感です。今後、庁内で調整されたこの資料をもとに各方面で説明がされたいと思いますので、表記はこのままでも共通認識となるようしっかりと説明ください。

○白田委員 確認ですが、学校毎で 1 つの協議会とするか中学校区毎で 1 つにするかは誰が決めるのですか。

○大森学校教育課長 コミュニティスクールですので地域の意見を尊重して進めることとなります。最終的には協議会毎に運営要綱を設置しますので、正式発足までに 1 年程度の期間をかけて、現在ある組織等で検討し詳細を決定していくこととなります。

○中野谷教育長 これまでの聞き取りにおいて、高山地域で中学校区の単位で考えている学校はありますか。

○大森学校教育課長 東山中学校区には東山中、東小、岩滝小があり、それぞれにまちづくり協議会もあります。これまでも学校運営協議会を見据え、この単位で子ども教育参画会議が設置されていますので、このまま移行することも考えられます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議 19 については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議 19 について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【12月25日 午後1時30分】

【1月30日 午後3時00分】

【2月21日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第11回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時55分閉会